

令和8年4月1日～

情報共有システムの利用を 委託業務で開始します

○ 対象業務

調査・測量・設計業務、用地調査業務、土地評価業務 ..等
原則全委託業務を受注者希望型で実施します

○ 実施方法

契約後、発注者と受注者で**事前協議**を行い、受注者が情報共有システムの利用を希望した場合、発注者・受注者で利用申込をします

○ 情報共有システムでできること

- ・ **業務打合簿**及び**打合せ・記録簿**をWEB上で**決裁**できる
(承認順序の変更や決裁状況の確認も可能)
- ・ 「文書管理」機能で文書や写真データ等の**大容量データの共有**が可能 ..等

※ 電子納品機能は令和8年4月1日時点では利用できません

○ システム及び利用料

- ・ 愛知県農林関係委託業務で使用する情報共有システムは、**「あいち建設情報共有システム」**です
- ・ システム利用料について、調査・測量・設計業務、用地調査業務、土地評価業務、建物等事前調査及び事後調査業務は業務の**諸経費に含まれています**（他の委託業務は積上げ計上）

◆ 関係ガイドラインやあいち建設情報共有システムについては以下のURLのWEBページ内を確認して下さい。